

## 令和元年度 第2回 天王寺区政会議

日 時：令和元年12月11日（水）

午後6時59分～午後8時55分

場 所：天王寺区役所 3階 講堂

### 出席者

（区政会議委員）

安達委員・井川委員・石川委員・出水委員・植田委員・片岡委員・萱野委員  
神崎委員・菊山委員・北村委員・櫻井委員・高木委員・竹田委員・田中（孝子）委員  
田中（由紀子）委員・津田委員・頓名委員・中谷委員・中野（浩志）委員  
中野（佳弘）委員・林委員・東浦委員・飛田委員・福谷委員・福永委員・三宅委員  
宮前委員・山崎委員・山本委員

出席29人／定数34人

（市会議員）

足高議員・金子議員

（天王寺区役所）

西山区長・吉村副区長・佐藤企画総務課長・丸谷事業戦略担当課長  
小埜危機管理課長・北吉市民協働課長・糸井未来人材育成担当課長  
樋上窓口サービス課長・大島保健福祉課長・南野保健・生活支援担当課長  
尾古貴企画総務課長代理・渡邊危機管理課長代理・岩上地域活動支援担当課長代理  
東浦シティ・プロモーション担当課長代理・寺戸保険年金担当課長代理  
平山福祉担当課長代理・羽根子育て支援担当課長代理  
森本保健・生活支援担当課長代理

## ○丸谷事業戦略担当課長

皆様、こんばんは。少し定刻には早いんですが、皆様お揃いですので始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまより、令和元年度第2回天王寺区区政会議を開催させていただきます。

私は、天王寺区役所事業戦略担当課長の丸谷でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の配付資料について、ご確認をお願いしたいと思います。

配付目録をごらんください。目録のうち、8番、11番以外は、事前にお送りなどさせていただいてるものでございます。本日、新たに机上に置いておりますものが、8番、11番でございます。

本日は特に、4番の資料1「令和2年度天王寺区運営方針（素案）について【概要版】」と、5番の資料2「令和元年度天王寺区運営方針（中間振返り）の状況」と、8番の参考資料③「令和元年度天王寺区事業評価シート」をごらんいただきながら、ご審議いただければと存じます。

また後ほど、区役所からの報告事項としまして、9番の参考資料④「平成30年度天王寺区区政会議委員評価シート（集計）」についてご説明いたします。

すみません、早口なんですが、不足している資料ございませんでしょうか。

本日の会議は、傍聴の方がお見えでございます。本会議は分科会形式で進行してまいります。後ほど各班での審議の際、傍聴の方が各テーブルを回って傍聴していただいて差し支えございません。よろしくお願いいたします。

また、本日の区政会議の様子を広報紙などに掲載いたしますので、会議中何枚か写真を撮らせていただきますこと、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、議題に入ります前に、本日ご出席の委員の皆さんを紹介させていただきます。

令和元年10月1日から、令和3年9月30日を任期として、地域団体のご代表2

4名、公募委員10名、合計34名の方々にご就任いただいております。委員改選後初めての会議ですので、お名前の読み上げのみとはなりますが、皆様をご紹介いたします。

受付でお渡しいたしました、配席図をごらんください。班別にお名前順に読み上げさせていただきます。

まず、シティ・プロモーション班から、神崎 智榮様、竹田 善彦様、中野 浩志様、中野 佳弘様、林 隆司様、また本日ご欠席なんです、家田 裕光様、桑原 朋子様、吉田 智紀様も、シティ・プロモーション班でご審議いただきます。

次に、子育て・教育班で、井川 満裕様、出水 眞由美様、植田 泰央様、頓名 公文様、中谷 敏子様、福永 紀代子様、三宅 亜希子様、山本 まゆみ様、また本日ご欠席でございますが、酒井 雅泰様も、子育て・教育班でご審議いただきます。

続きまして、地域福祉・健康班で、北村 孝子様、高木 彰英様、田中 孝子様、田中 由紀子様、津田 宜志様、福谷 瑠子様、山崎 健逸様、と本日ご欠席でございますが、三木 克子様にも、地域福祉・健康班でご審議いただきます。

続きまして、地域社会づくり班で、安達 貴子様、石川 武様、片岡 昇様、萱野 忠之様、菊山 俊治様、櫻井 謙次様、東浦 孝次様、飛田 裕様、宮前 文明様。

以上でございます。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

また本日は、足高議員、金子議員にもご出席いただいております。ありがとうございます。会議の最後に御助言、ご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、初めに区長の西山よりご挨拶申し上げます。

## ○西山区長

皆さん、こんばんは。天王寺区長の西山でございます。本日は、お忙しい中、また寒い中、遅い時間にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。改めまして、平素は区政の運営に多大なご理解、ご尽力いただいておりますこと、厚く御礼

申し上げます。

本日は、今年度2回目の区政会議ということでございますけれども、先ほどもありましたように、改選後初の区政会議ということで、新たに14名のメンバーをお迎えすることができました。本当にありがとうございます。委員の皆様と、さまざまな施策・事業について、意見交換をさせていただきながら、その改善・見直しなどに積極的に取り組んで、皆さんとともに、この天王寺区に住んでよかったと思えるようなまちにしていきたいなと思っております。引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の議題、「令和2年度区運営方針（素案）について」と、「令和元年度区運営方針中間振り返りについて」ということを中心に、ご議論いただくところなんですけれども、この従来から審議と議論の時間をできるだけ長くということですので、各担当には極力説明は短く、本題の議論を中心に進めてほしいという指示を出しておりますので、ご了解いただきたいなと思っております。ぜひとも、さまざまな立場から、厳しいご意見も含めて多様なご意見をいただけたらと思っております。

簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○丸谷事業戦略担当課長

ありがとうございます。それではここから、議長、副議長の選任に移らせていただきます。

条例の第7条で、区政会議の委員はその互選により議長及び副議長を選任するものとする、と記載されております。10月1日からの、新たな任期での初めての区政会議となりますので、改めて議長、副議長を選任する必要がございます。

まず、議長の選任でございますが、事務局といたしましては、前議長の小野様と同じく、区地域振興会のご代表である、櫻井委員にご就任いただいております。

また、副議長でございますが、事務局といたしましては、区社会福祉協議会のご代表で、区政会議委員は2期目となります、東浦委員にご就任いただいております。どうかと考えます。

皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声が複数の委員からあり、拍手が湧く。)

#### ○丸谷事業戦略担当課長

ありがとうございます。

それでは、櫻井委員に議長、東浦委員に副議長にご就任いただきたいと存じます。お二方は、議長席、副議長席へお移りいただきますようお願い申し上げます。

それでは、議長、副議長のご就任のご挨拶をお願いいたします。まずは議長、お願いいたします。

#### ○櫻井議長

櫻井でございます。ただいま、区政会議の議長ということで選任いただきました、櫻井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

区政会議のですね、委員は地域団体の代表として選出された方々と、公募により就任されました方々で構成されております。皆さん、年齢の差がかなり開きがあると思うんですけども、よろしく申し上げます。

この会議では、皆さんのこれまでの経験や知恵をもととし、区政に関して貴重な意見をいただき、また区役所には委員の皆さんのご意見を踏まえて、よりよい施策・事業の推進に努めていただくよう考えております。なお、議事の進行の方については、東浦副議長をお願いいたしたいと思っております。

では、本日は最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○丸谷事業戦略担当課長

ありがとうございます。それでは、東浦副議長ご挨拶のほう、お願いいたします。

#### ○東浦副議長

皆さん、こんばんは。ただいま副議長に選任いただきました、東浦でございます。区政会議委員の前期からの引き続きとなっておりますが、副議長はこのたび初めてでございますので、何ぶんとも不慣れ、不行き届きの点、多々ございますけども、皆様方のご協力をいただきながら、議事進行を進めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますけども、私の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願います。

#### ○丸谷事業戦略担当課長

それでは、これからの議事進行を議長のご指名により、東浦副議長にお願いいたします。

#### ○東浦副議長

それでは、次第に基づきまして、議事進行を進めてまいります。本日は皆様のご協力のもと、会議が有意義なものになりますよう進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

まずは初めに、本日の流れについて区役所からの説明がございますので、よろしくお願いいたします。

#### ○丸谷事業戦略担当課長

それでは、本日の流れをご説明いたします。

本日の議題は、「令和2年度区運営方針（素案）について」及び「令和元年度区運営方針中間振り返りについて」ですが、この二つの議題は関連いたしますので、一括して取り扱っていただくことといたします。

まず、区長より「令和2年度天王寺区運営方針（素案）について【概要版】」のポイントを説明させていただいたあと、分科会形式としまして、班ごとにご担当の分野についてご審議いただきたいと思います。

ご審議は、20時20分ごろまで、その後、各班でいただきましたご意見を区役所

職員がまとめまして、全ての班の皆様にご報告いたします。報告終了が20時45分ごろ、その後、区役所からの報告事項を2件お聞きいただいたあと、区長より一言申し上げます。

最後に、足高議員、金子議員より、ご助言、ご意見をいただきたいと存じます。

流れの説明は以上でございます。

#### ○東浦副議長

それではまず、西山区長より令和2年度の方針についての説明をお願いしたいと思います。区長、よろしく。

#### ○西山区長

失礼して、着座で説明させていただきます。

お手元の資料1、「令和2年度天王寺区運営方針（素案）について【概要版】」をごらんいただきたいと思います。

まず、この運営方針ですけれども、運営方針といいますのは、「市政運営の基本的な考え方」、それから「市政改革プラン2.0」など、全市的な方針を踏まえまして、天王寺区の目標像、使命、経営課題とともに、課題解決のための取り組みを示したものでございます。以下、順にご説明いたします。

まず、開いていただきまして、2ページの上段なんですけど、当区の目標についてご説明します。

5つの柱がございまして、一つはみんなの声を区政に活かすこと。また、未来を担う人材を育むこと。何よりも「命を守る政策」、これをしっかりと進めていくこと。区の強みでもある、歴史的・文化的資産を最大限活かしていくこと。そして、住民みずからがつながりあい、支え合い、助け合うまちを目指していくこと。この5つの柱を目標として掲げております。

2ページ下段ですが、「区の使命」、この目標を実現するためのいわゆるミッションにつきましては、区政の主役である区民へ多様な政策の提案を行っていく。それと、

「ニア・イズ・ベター」の徹底による、地域特性に応じた施策・事業の展開。それから、歳出削減を徹底した上で、選択と集中により、重点施策・事業を強化。この3つのミッションであると認識をしております。

続きまして、3ページ目の上段でございます。「区運営の基本的な考え方」ということで、先ほどの「区の使命」を念頭に置きまして、「区の目標」の実現に向けた「区運営の基本的な考え方」の方針を、示しております。これらの考え方が、「区運営方針」に掲げる6つの主要経営課題に引き継がれ、経営課題ごとに解決に向けた戦略、取り組み方針を定めているところでございます。

この後、個別の班に分かれていただきまして、個別課題についてご議論いただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

3ページ下段ですが、「区運営方針（素案）の策定にあたって」ということで、これまで区政会議でいただいたご意見、それから、令和元年度の運営方針の中間振り返りで施策の結果を検証いたしまして、そして、天王寺独自の手法ですけれども、PDCAの中に、「Listen」ということを取り入れまして、「PD“L”CA」を徹底して、運営方針（素案）に反映いたしております。

めくっていただきまして、4ページですが、令和2年度の区運営方針の中で引き続きしっかりと重点的に取り組んでいくという、私の決意を書かしていただいております。

一つは、地域での見守り、マンション防災など、区民の皆さんの安全・安心を守り、より身近な地域のつながりづくりにつなげていきたいと思っております。

それから、待機児童がおおむね解消された状態を、引き続き継続していく対策・施策。また、課題を抱える子どもの支援や、新たに英語体験・国際理解教室の拡充などによりまして、グローバル人材の育成など、子育て層の幅広いニーズに応えていきたいと思っております。

また、聖徳太子ゆかりの地をめぐる歴史ウォークなど、区民の皆さんとともに、見

どころいっばいの天王寺の魅力を発信し、活力あふれるまちに繋げていきたいと思っております。

区民の皆様にも、身近な区役所が担う施策・事業は、継続して地道に取り組むことが必要であると考えております。短期間に成果が実感できることは、少ない場合もあるかも知れませんが、ですからこそ、安全・安心、子育て支援など、粘り強く引き続き取り組みを進めてまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○東浦副議長

どうもありがとうございました。

西山区长からの令和2年度の運営方針についての説明がございましたけれども、これからは、班ごとの審議に移ってまいりたいと思います。審議の進め方については、区役所からの説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○丸谷事業戦略担当課長

それでは、これからの進め方をご説明いたします。

これより、各班ごとに本日の議題、「令和2年度区運営方針（素案）について」及び「令和元年度区運営方針中間振り返りについて」の、ご担当分野に係る部分につきまして、ご審議いただきたいと考えております。

各班の司会進行は、各分野を担当します区役所課長、課長代理が担当いたします。

また、ご審議の後、各班でいただきましたご意見等を区役所職員がまとめて、他の班の委員の皆様にご報告、共有させていただきます。

各班でのご審議は、20時20分ごろまでで予定しております。

審議の進め方については以上でございます。

#### ○東浦副議長

はい、ありがとうございます。

それでは、議員の皆様方には、順に各班をまわっていただき、意見交換の様子をごらんいただきたいと思っております。

それでは、皆様方、各班で進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

(分科会討議)

#### ○丸谷事業戦略担当課長

皆様、そろそろお時間が参りましたので、各班での議題の審議は終了させていただきたいと思います。議長、副議長、足高先生、金子先生、お席のほうにお戻りくださいませ。

#### ○東浦副議長

それでは皆さん、先ほどまで各班に分かれまして、いろんなご意見、貴重なご意見を出していただきましてありがとうございます。

これについて、区役所の記録係のほうから、報告をしていただけたと思いますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○シティ・プロモーション班記録係（前田係長）

それでは、シティ・プロモーション班でいただきましたご意見について報告します。

経営課題1に関しまして、まず竹田委員のほうから、広報紙の小学校での配付、小学校児童に対しての配付についてのご意見をいただきました。小学校児童の方が持って帰りますと、家庭のほうで見ていただきますので、広報紙の配付に効果的ではないかというご意見をいただきました。

また、広報に関連しまして、広報紙の表紙にLINEのQRコードを載せることによりまして、LINEでも毎月1日に広報紙を発行しましたということを周知させていただいておりますので、それをすぐにごらんいただけるのではないかとということで、また、広報紙の印刷の経費削減にもつながるのではないかとご意見をいただきました。

続きまして、経営課題1、区政会議なんですけども、区政会議の意見聴取につきまして、この場で皆様からご意見をいただいております、また今後、より議論を深めていくためにも、区のほうから区の職員として取り組んでいる課題や苦労している点についても、ご説明させていただきまして、今後、区政会議において、より議論を深めていってはどうかというご意見をいただきました。

続きまして、経営課題5に関連しまして、聖徳太子の没後1400年が2021年に控えてることに関しまして、皆様からシティ・プロモーションに関してご意見をいただきました。竹田委員のほうから、聖徳太子の没後1400年の際には、四天王寺にフューチャーして、天王寺区の印象を強く発信してはどうかというご意見をいただきました。また、聖徳太子に関しましては、奈良とかですね、太子町等、今後連携して、一緒にPRしていくことをご説明させていただいております。

四天王寺さんに関連しまして、夜ライトアップされておられますので、この四天王寺のライトアップと、阿倍野駅周辺のですね、ハルカスとのコントラストが魅力的ではないかというご意見を、中野浩志委員からいただきました。

ウォーキングに関しまして、同じく中野浩志委員のほうから、四天王寺以外にも天王寺区内にはたくさん魅力がある箇所がありますので、そういったところをめぐるウォーキングをしてはどうかというご意見をいただきました。

シティ・プロモーション班からは以上です。

#### ○東浦副議長

どうもありがとうございます。

それでは、続きまして。

#### ○子育て・教育班記録係（尾古貴企画総務課長代理）

子育て・教育班でございます。ほとんど子育て関連のご意見をたくさんいただきました。やっぱり悩みをもつ、お父さん、お母さん、親ですね、に対して情報が行き渡ってないのかというのは、大きな意見だったんですけども、まず、三宅委員のほう

から、そういった子育て関連の資料を誰でも、お母さんだけでなく、お父さんや周りの人たちにも行き届けるような、そういうふうな情報がすぐ手に入れるようにしてほしいというご意見をいただいております。

それから、福永委員のほうから、欠食児童への対応にも取り組んでほしいというご意見。

それから、悩みをもつ親が、区役所に情報交換の場、週1回のそういう場、行けないときのフォローどうするんだという意見を山本委員のほうからもいただいております。

あと、子育てについては、相談できない人、イベントなどに出てこられない人、サークルとかに出てこられない人、親も大変困ってる人、そういう人たちをどうフォローしていくのかというのが、頓名委員からいただいております。

あと、保育所で発達障がい児の状況が把握できる。そういうところの、体制を求めていきたいということで、植田委員からいただいております。

子どもを集める場所、イベントが多数あるので、もっと広報をして、もっと導いていく、そういう出てこれない人も、出てこれるような広報をしてほしい。そういういろんなことを区役所がやってるということ、知らない人がたくさんいるんじゃないかというご意見を植田委員のほうからいただいております。

そういった悩みをもつ、いろんな情報を知らないお母さんたち、お父さんもそうですけれども、そういう場に一つの解決になるかどうかわかりませんが、たとえば子育ての何らかの資格をもつお母さんが自分のお子さんも連れてきて、その他のお子さんも見ながら、お母さんたちの情報交換もできる場、そういうのもあればいいんじゃないかというところで、三宅委員のほうからいただいておりますし、出水委員のほうからは、マンション防災というのを、今、区役所がやってるんですけども、子育てに悩んで、マンションにお住まいの方がたくさんいるんじゃないか。そういうところに区役所から出向いて行って、子育てに関するいろんな情報を届けていく。マンション防災の子

育て版みたいなものを取り組んでみては、その解決の一端になるんじゃないかというご意見をいただいております。

子育て・教育班からは以上でございます。

#### ○地域福祉・健康班記録係（大槻係長）

それでは、地域福祉・健康班でいただきましたご意見について、ご報告いたします。

経営課題3に関連しまして、高齢者見守りに関する意見を多くいただきました。

北村委員からは、身近な人は見守りのことを知らないというご意見をいただきました。田中孝子委員からは、見守りを周知するのが課題である。各種団体が何をやっているかを、お互いに知ることが大事というご意見をいただきました。来年度、話し合いの場を検討されてるということでお聞きしております。

田中由紀子委員からは、顔がわかる地域でも、なかなか見守りを知らないのが現状であるということで、退職された男性の方とかの力を地域に活かしていけたらよいのではないかと。必要な方に見守りの同意をさらにもらえたらよいというご意見をいただきました。

津田委員からは、薬剤師会の会員の中で、周知にも協力できますというご意見をいただきました。服薬の説明のときにも、見守りの周知だとか、確認とかもできるというご意見をいただいております。

福谷委員からは、月1回地域で見守りをされているということで、自分の地域では見守り対象の方が、たとえば高齢者食事サービスとかに行くことになって、つながりができたら見守りはいかななくなると。そういった場合であっても、見守りは続けたらいいのではないかとご意見をいただきました。

山崎委員からは、見守りをされる方に、注意事項等を記載したものがいるのではというご質問をいただきましたが、区のほうから制度開設時にそういった説明をしているということで、お答えさせていただいております。

田中孝子委員からは、家に行くだけが見守りではない。例えば、高齢者食事サービ

スなど、そういったところに来ていただくということでも、見守りになっているんだというご意見をいただいております。

最後に、健康に関するご意見もいただいております。高木委員から、健康づくりを老人クラブでされてるということで、公園でのグラウンドゴルフを週3回2時間ぐらい、あと写経とか、そういったことをしておられるというご意見をいただいております。

ご報告は以上でございます。

#### ○地域社会づくり班記録係（福田係長）

それでは、地域社会づくり班でいただきましたご意見について、ご報告いたします。

まず、経営課題4に関連しましてですが、皆様、マンション住民の方の町会の加入率が低いということ、強く認識されておられまして、それをいかにどうしていこうかというところを、おもに議論していただきまして、まず飛田委員より災害救助青年部、災青さんとの連携がはかれないかというふうにご意見をいただいております。また片岡委員よりも、同様のご意見をいただいております。そういったマンション管理人と災青さんとが連携していくことで、体制づくりにつなげられないかということでご意見をいただいております。

また、櫻井委員からは周知ビラを撒くなど、町会と協力していく機運づくりをしていってはどうかということでご意見をいただいております。

また、ワンルームの住民の方が、若い方が多くて、顔を合わせる機会も少ないということもありますので、新しいマンションができれば全ての住人の方に働きかけるように、まず管理人にあたっていただくようにということでご意見をいただいております。

その他、菊山委員からも同様のご意見をいただいております。町会のメリットデメリットを明らかにして、町会の費用などを管理組合で徴収できればいかがかというふうにご意見もいただいております。

続きまして、住民と事業者の連携ということですが、東浦委員より災害時に民間企業の方にもご協力をいただいて、重機などを使って役所ができないところとか、復旧できるような体制づくりはできないのかというふうにご意見をいただいております。飛田委員からも同様にご意見いただいております。例えば、区役所の方にそういった技術者の登録、電気や水道、ガスに精通した方の登録などができないか。災害時に役立てられないか、ということでご意見をいただいております。

続きまして、啓発面としまして、櫻井委員より、区役所が配付している防災グッズなどの普及や周知を行っていただきたいということで、ご意見をいただいております。

続きまして、防犯につきましては、菊山委員より青色防犯パトロールからマイクで呼びかけられたら、効果があるのではないかとというふうにご意見をいただいております。

合わせてまして、安全・安心の部分ですが、菊山委員より歩車分離、上本町6丁目や谷町9丁目の交差点にできないのかというご意見をいただいております。萱野委員からも同様のご意見をいただいております。

東浦委員からは、これに関連しまして、ゆめまちロードの取り組みが10年を迎えてきたが、自転車のマナーが悪いし、事故も増えてきているので、警察にももっと取り締まりを行っていただきたいということでご意見をいただいております。

続きまして、経営課題の6につきましてご報告させていただきます。

まず、地域活動協議会の体制につきましてですが、菊山委員より区役所と地域の方がもっと意見交換を行って、そもそも柔軟な補助金の制度づくりなどをしていかないと、担い手の皆さんにお支払いするものとかもどうしても生み出せないため、離れていくので、意見交換して柔軟な制度をつくっていかないとということでご意見をいただいております。

東浦委員からも同様のご意見をいただいております。飛田委員からも同様なご意見をいただいております。

報告は以上になります。

#### ○東浦副議長

ありがとうございます。各班から、貴重な有意義なご意見をいただきまして、これを糧にして、これから行政の方、一つよろしく、天王寺区を住みよい安心して住めるまちに、各関係部署の方は力を入れられると思いますので、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、この会のご意見の議題を終了させていただきます。

私の拙い進行役でございましたけれども、皆様方の協力を得まして、無事に終わりましたことを感謝する次第でございます。どうもありがとうございました。

#### ○丸谷事業戦略担当課長

櫻井議長、東浦副議長、委員の皆様、多くのご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

引き続きまして、その他報告事項といたしまして、まず1点目として、「平成30年度天王寺区区政会議委員評価シート（集計）」について、ご説明いたします。事前にお配りしております資料の中で、こちらでございます。

すみません、資料が多くて申しわけございません。こちらの資料につきまして、ご説明させていただきます。

本資料は、前期の区政会議委員の皆様33名中、22名の方からの評価のご提出をいただいたものを集計したものでございます。経営課題ごとの評価は、ごらんのとおり2.5から2.9という平均の評価をいただいております。

前年度の評価と比較いたしますと、経営課題1のみが昨年度よりポイントが下がっております。0.2ポイント下げしております。これは区民の皆様のお声の集約と反映、その発信についての評価が下がっていると深く受けとめております。今後、区広報紙の読者拡大を図るなどして、より多くの皆様に区政情報をお届けしまして、区民の皆様が区政に関心をもっていただき、ご意見をたくさんいただけるように努めてまいり

たいと考えております。

また、資料裏面の最後のほうに、「経営課題が区の目標の実現に有効であったか」の問いかけがございまして、こちらは平均3.0の評価をいただいております。これは、区の取り組みを総合的に見た場合、どちらかといえば肯定的であるという評価をいただけたと考えておりますが、今後も気を緩めず、より高い評価をいただけるよう努めなければならないと認識しております。今後とも皆様のお力添えを得ながら、区のめざす将来像に向けて取り組んで参りたいと考えております。よろしく願いいたします。

報告事項の2点目といたしまして、かねてより部会でのご議論をいただいております、路上喫煙禁止地区の指定について、企画総務課長よりご報告いたします。

#### ○佐藤企画総務課長

企画総務課長の佐藤でございます。平素はお世話になっております。ありがとうございます。座らせていただいて、説明のほうさせていただきます。

お手元の資料、机上配付資料となっております、このような一枚もので、喫煙禁止地区の地図の入った資料ですね。こちらのほう、ごらんいただければと思います。よろしく願いします。

はい、よろしいでしょうか。お手元、資料のほう見当たらない方、挙手いただけたらと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、説明のほうさせていただきます。

「天王寺区・阿倍野区天王寺駅周辺地域」における、新たな路上喫煙禁止地区の指定状況につきまして、ご報告のほう申し上げます。

表記の禁止地区のうちですね、天王寺区内の範囲につきましては、昨年度、改選前のシティ・プロモーション班メンバーで構成いたします、路上喫煙対策部会においてご審議をいただき、部会でのご意見を踏まえ、平成31年3月19日大阪市路上喫煙対策委員会に諮問いたしました。その後、同委員会において3回の審議を重ね、本年

10月7日付で、同委員会より答申を受け10月25日に、令和2年2月1日から「天王寺区・阿倍野区天王寺駅周辺地域」を路上喫煙禁止地区に指定する旨の告示がなされたところでございます。

先ほどの地図のほう、ごらんくださいませ。今回、新たに指定されました、「天王寺区・阿倍野区天王寺駅周辺地域」の禁止地区の区域、範囲はご意見いただきました原案のとおり、北は国道25号と谷町筋が交わる、四天王寺南交差点からですね、JR天王寺駅を通り、阿倍野筋を經由し、阪神高速松原線の高架下までの南北約1.3キロにわたる部分でございます。また、JR天王寺駅周辺並びに駅北側の玉造筋を東に約300メートル。天王寺駅南側のあびこ筋につきましては、東端はJRの阪堺線から西端はあべのルシアスまでと、あべのハルカスの周辺道路までの区域となっております。こちらの禁止地区の区域は、これまで地元団体等が「たばこ市民マナー向上エリア制度」に則りまして、啓発活動を実施するなど、路上喫煙防止活動に取り組んできた地域でもあり、また、この区政会議においても審議され、区の総意に基づいて行われたものであることから、委員会より妥当であるということで答申をいただきました。

引き続き、指定日に向けまして、禁止地区を示す標識であるとか、看板であるとか、喫煙所の設置など、本施策の所管局であります環境局に協力して進めてまいりますとともに、広報紙等活用しながら新たな禁止地区の周知啓発に努めてまいります所存でございます。このように、無事禁止地区指定まで至ることができましたこと、委員の皆様へ改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

報告は以上でございます。

#### ○丸谷事業戦略担当課長

区役所からの報告事項は以上でございます。

なお、本日ご紹介はしておりませんが、資料の中に地域活動協議会のご紹介資料をお配りしておりますので、またご参考にごらんください。

では、会議全体を通しまして、区長の西山からコメントを差し上げます。

## ○西山区長

すみません、皆さんお疲れさまでございました。

約1時間、いつもよりもちょっと時間は取らせていただいたかなと思ってます。いろんな意見出てました。挙げさせていただきますと、誰でも手に入る情報を何とか出されへんかとか、情報交換できる場を提供できへんかとか、マンション防災を子育てにも活用できへんかとか、それから、見守り活動を見守りしてもらわなあかん人がらんとかいうことも多いと、何とか周知できへんのかとか、いろいろありました。総じて、僕感じたのは、これ毎回のことなんですけど、広報が足らん、何でかなと思ってました。それで、ちょっといろいろ聞いてましたけど、シティ・プロモーション班のところですかね、話があがってたのが、ポスターとかチラシとか配るんやったら、そこに全部QRコード必ず載せろと。わざわざその書いたもんを読む人はおらへんから、QRコードさえ載ってたら、それ写真に撮るっていう癖になってる若者が結構いるので、それを活用したらどうかというような話です。それさっき、子育て・教育班のところでもこんな話ありましたよいうて、なるほどそれQRコードもっと活用すべきやと、わざわざ紙取ってもって帰って見るととか、ポスター立ちどまって見る人おらへんというような、本当に当たり前というか、何で今までそれできてなかったんかなと、ほんま恥ずかしくなるような気がしました。

それと、見守りの知らない人が多いということなんですけど、地域福祉・健康班は薬剤師会会長さんとか、食事サービスやってはる方とか結構いてはりまして、それぞれその見守りだけを知らせるんやなくって、食事サービスの場をつこうてみたりとか、薬局つこうてもうたら、こんだけ区内に薬局いっぱいあるんやから、そこで見守りしてくれてますよというような話もできたらええんちゃうかなという話です。

これ、後で言うてますマンション防災の子育て版という話もあったんですけど、別にマンション防災でマンションまわってる、うちの職員、土日の特に出勤してやって

る職員がおるんです。別に防災だけ知らせる必要もなくって、一緒に子育てのチラシも配ったらええと思います。そこらもっと、頭をやわらかくせなあかんというのは改めて反省しました。本当に反省をしてます。これからやっていきたいなと思います。

あと、歩車分離の話、最後に出たんですけどね、ちょっと思ったんですけど、谷町9丁目の交差点と上本町6の交差点、あれ1級の幹線道路と幹線道路の交差点なんで、幹線、幹線の交差点で歩車分離ないと思います。一番大きいので大阪市内では、天満橋の交差点。あそこは、幹線と土佐堀という循環線なんです。せやから、幹線、幹線じゃないんで、あれが最大やと思います。まあ、警察にも一遍聞きますけども、多分そういう理由で規制かかっていると思います。

以上、ちょっと気がついたところを申し上げました。ありがとうございました。

#### ○丸谷事業戦略担当課長

それでは、最後になりますが、本日ご出席の足高議員、金子議員から一言ずついただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○足高議員

皆さん、本当に今日のご苦労さんでございました。私、4カ所をずっと横に座らせていただいてお聞きしたら、いいお話がたくさんあっていいんですけどね。一番むこうのお話であったような、見守りというのはね、物すごく今一番大きな問題なんです。私どもの、恐らくそれぞれ各連合ごとに、いろんな形でお年寄りの食事サービスとか、いろいろやってはると思います。我々のところでは、高津中学校中心にした組織の中です。民生委員さんから、警察の方から、消防から、教育委員会から全部来てもらってですね、同じような話をして、子どもとお年寄りの話もできるような形で、特に今日おいでの植田さんが責任者でございまして、あの全部やっていますのね。それが、例えば9連合全部できれば、おっしゃってる見守りも、もうちょっとちゃんとできるかもわからんし、現実に真田山なんかは、あるおばあさんが、俗にいうだましのですね、あれに遭いはったんです。偶然それを見つけた、地域の民生委員さんが

警察に連れて行ってですね、それは何とか収まったんですけどね。ただそのときに、私ども商店街というのもあるんですけどね。そこの商店街にもっとビラを貼ったら、さっきの広報と一緒にですけどね。ビラを貼って配ったら、年寄りが多いから、それやったらちょっとでもその見守りの助けになるやろうということで、やってはる地域もありますんでね。それぞれのところがいろいろ知恵を絞っていただいてやればね、いろんな形で実行できると思います。

さっき町会が余り入ってへんという話はそのとおり。区長もいつも言いはる、半分しか入ってないですね。これ半分以上をね、増やそう思ったらね、実は大変なことなんです。たとえば、ただで入れいうたら、多分入りはると思います。せやけども、新しいマンションつくったら、くださいねと、場合によったら、半分にしときますわと、新しいマンションもようやってはると思います。この辺をなかなかね、理解もらうのは、難しいと思いますけどね、できるだけいろんな催しをすることによって、余りお金をいただくんでも、みんながその連携とるような形、特に竹田さんなんかは、私どもの真田山フェスティバルというのをおやりになってですね、そこにいろんな方々がいっぱい来はります。そういう中で仲よくなっていったら、町会もそやって連携をしていくような思いも、毎回私もお手伝いさせてもろてますけどね、そういう形もあるので、行政の皆さんの説明を聞いてたらね、言うてはることは最もやと思う。そやけども、やはりもっと、たとえば子どものことやったら、教育委員会とよう相談してやるとかね、そこが抜けていかにも自分らが教育を含めてね、何でも知ってるから皆さんにお話をしてるように、今日僕聞いたら、ほとんどそういう形で聞こえました。ちょっと違うんちゃうんかなということだけを言うといて、後は細かく言うとまた、誤解招いたらいけませんのでこれくらいにしときますけども、やっぱり行政の方が毎回言わしてもろてますけども、もうちょっと皆さんが言うてはる質問にね、もっと真摯にお答えできるようなかたちになれば、もっとすばらしい会議になるかと思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

今日はどうもありがとうございます。

#### ○金子議員

あらためまして、皆さん、本当に長時間ご議論いただきありがとうございます。お疲れさまでした。

区長とですね、足高先生がおっしゃったことは、私も課題として聞いて回ってる中で、やっぱり目をみはったところは同じようなことなんですけれども、やはりですね、マンション防災対策とかですね、マンション住民の町会の加入率のアップとか、こういったものというのは、ずっと区役所も改善のためにですね、あの手この手でやっているんですけれども、一朝一夕には改善されていくのはちょっと難しい話なのかなと思うんですけれども、今回出てきた話の中ではですね、先ほど区長からちょっとおっしゃっておられましたけれども、広告物についてはQRコード、全部載せていったらいいんじゃないかと、こういうのはですね、すぐにでも改善できるような話なんじゃないかなあと思います。こういったことっていうのは、やはりこの場でしか、住民の皆さんのお声でしか届いてこない。やはり行政のほうから、ちょっと目をすっているとか、そういうところなのかなあと思うので、非常に有意義な貴重なご意見なのかなあと思います。

いつもですね、この区政会議では、そういったご意見をいただいて、皆さん今回見ていただいたらわかると思うんですけど、資料1のですね、概要版には星マークで皆さんのお声を反映した施策というものが載っております。非常に多くが反映されているということを、おわかりいただけると思うんです。なので、ぜひともですね、今後とも区政についてしっかりと見張っていただいて、この場でご意見をいただいて、活発なご議論いただければと思います。

本日は本当に長い間ご苦労さまでした。ありがとうございます。

#### ○丸谷事業戦略担当課長

足高議員、金子議員ありがとうございました。

また、櫻井議長、東浦副議長、委員の皆様、本当に今日は貴重なお時間いただきました。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆様、本当にありがとうございました。